

# 審議した主な議案

## 平成15年度一般会計補正予算(第5回)

平成15年度一般会計補正予算(第5回)は、12月1日の本会議で予算特別委員会に付託し、11日の委員会審査しました。

本補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5千507万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ311億6千436万4千円とするものです。

主な質疑の内容は、武蔵小金井駅南口再開発事業関係、再任用制度及び緊急地域雇用

創出事業についてでした。

中でも、再任用制度については、第2次行財政改革の一環として位置づけ、この制度と民間活力等を活用しながら人件費抑制をさらに進めていくとの説明がありました。

議員からは、再任用制度について、担当業務、業務運営上の対応及び職務権限等の質疑がありました。市の説明として、再任用職員は、正規職員と全く同じで、職務権限についても正規職員と同様との答弁がありました。

緊急地域雇用創出事業は、公共用地境界図等管理システム

△化事業や図書館の新聞記事地域資料デジタル化委託などを行うためのものです。

12月18日の本会議では、6人の議員から再任用予算を削除した修正案が提出されました。

修正案については、起立採決の結果、起立少数により否決し、原案については、起立採決の結果、起立多数により原案のとおり可決しました。

### 修正案に対する賛成討論(要旨)

漢人明子(市民自治)

定年退職者の雇用保障は必要だが、市職員のみ優遇の再任用制度には反対する。失業者は多く、市民の働く場としての市役所の検討も必要だ。ワークシェアを進め、市の正規職員だけでなく非常勤職員



緑町踏切に仮設された歩道橋

## 東京都・JR東日本に要望書を直接提出



東京都での要望書提出風景(左は森戸議長)

中央線連続立体交差化及び駅周辺開発に係る諸問題の調査を行っている駅周辺整備調査特別委員会委員は、中央線高架化工事期間中に踏切を利用する歩行者の安全対策を関係機関に求めることが必要であるとして、4日の本会議に『中央線高架化工事期間における安全対策を求める意見書』(内容については7面「意見書・決議の要旨」参照)を提案しました。

意見書の可決を受け、平成15年12月10日に議長、副議長、駅周辺整備調査特別委員長、同副委員長、同委員3人及び議員2人の計9人で都庁にある都建設局道路建設部に直接意見書を持参し提出しました。次にJR東日本東京工務所に行き意見書と同趣旨の内容の要望書を提出しました。

や業務委託先の従業員の労働条件の適正水準を維持するのにも市の役割。提案されている再任用制度には市役所業務全体の将来ビジョンがない。

再開発事業はビルの売却目途がたらず破綻は明白。減額した予算をそのまま凍結せよ。

### 賛成討論(要旨)

板倉真也(日本共産党)

第一に、健康診断に関する利用者増への予算が組まれ、生活保護世帯の増に対する予算が組まれていること。失業中の市民を対象とした緊急地域雇用創出事業の追加補正が組まれていること。第二は、武蔵小金井駅南口第1地区の再開発に関わる予算が減額されていること。第三は、再任用制度が実施されていないため市民サービス現場で支障が生じているが、それを解消するために再任用の予算が計上されていること。

### 賛成討論(要旨)

伊藤隆文(自民党小金井)

本補正予算の主な内容は既に成立している職員再任用条例執行の16人分の給料等で市民サービス向上と第2次行財政改革を推進。13人を雇用する二事業費で市民の雇用を早くしてほしい。健康診

査やがん検診等の受診者増の経費は市民の健康保持増進。子ども育成支援のあり方調査の経費と子ども家庭支援センター設置工事は子育て支援に必要。生活保護費、児童手当や小学校就学援助費等全て市民に必要な予算で賛成。

## 平成14年度小金井市一般会計歳入歳出決算の認定について

平成15年11月10日から13日までの4日間、平成14年度決算を審査する決算特別委員会を開催しました。

一般会計決算の平成14年度財政規模は、当初予算300億4千700万円に8回の補正予算2億353万7千円を加え、302億5千53万7千円となりました。

主な質疑の内容は、武蔵小金井駅南口再開発事業関係や男女共同参画の施策の中で発行されている『かたらい』の内容、その他環境、教育問題について活発な質疑が行われました。

『かたらい』は、市民スタッフを導入し、企画、編集、原稿執筆、取材等を行っていま

す。この広報誌は、学校等に配布されており、委員から表現については、賛否意見がありました。

環境問題では、各施設のCO削減や市役所公共施設にある自動販売機でのミニペットボトルの販売を削減してほしいなどの意見が出されました。

また、教育問題では、教育長から性教育について、性教育は生きる力を育てるという観点で大切な内容、学習指導要領に基づき、発達段階に応じて指導していくようにしたいと答弁がありました。

そして、一般会計決算は11月28日の本会議では、起立採決の結果、起立多数により認定しました。各特別会計については、全会一致で認定しました。

## 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告等に基づき、国家公務員及び地方公務員の給与と改定が実施されることに伴い、職員の給料等を改正する必要が生じたとの理由により、市長から提案がありました。

今回の改正内容の大きな項目としては、2点あります。第一点は平成15年度の給与改定です。東京都基準の0.8%引下げで改定するというものです。さらに、期末手当の3月期の支給率を0.45月から0.2月に減じるもの

です。第二点は、調整手当の支給率を10%から11%に改正するというものです。調整手当も東京都と同様に12%に引き上げる予定だが、今回は平成16

年度から18年度にかけて11%にするという説明が担当部長からありました。

## 反対討論(要旨)

井上忠男(日本共産党)

第一に議会が武蔵小金井駅南口の再開発の予算を否決し、市長も議決を受け入れると言いつつ、他の予算から流用して執行したことは地方自治法違反。第二に市民交流センター管理運営計画を業者から見積書を取り予算額を決め、プロポーザル方式で同じ業者と契約、しかも業者は同じ時期に都市公園から同センターの設計を受注しているのは不自然。第三は、清里少年自然の家不明朗な委託契約と不用額を放置したことは問題だ。

## 反対討論(要旨)

青木ひかる(市民の党)

反対の最大の理由は、武蔵小金井駅南口再開発事業の都市計画決定のための予算と関連事業の委託料が含まれていることである。もともとは2001年度の予算に含まれ、同年度中に完了しなかったため、市長は繰越明許費を提案したが、議会はこれを否決した。市長はその後、議会意思に反することを十分に理解した上で、同予算を流用により措置し執行した。議会の議決権を侵害する違法な予算執行であり、断じて承認できない。

本定例会においては、総務企画委員会に付託し、審査を行いました。委員会では、支給率ではなく、実際の支給額についてや、改定率が0.8%になった理由についてなどの質疑がありました。

## 賛成討論(要旨)

露口哲治(自民党小金井)

扶養手当・調整手当等は期末勤手当に大きく影響する。今定例会で職務加算が復活したことを考慮すると、本条例に賛意を示すことは苦渋の選択と言わざるを得ない。経常収支比率を下げることに大きな比重を占めている人件費については財政の改革は「緒」についたばかりでしかない。厳しい経済情勢の中、くれぐれも市民の皆様から理解される地方公務員像を目指して、日々の業務に勤めることを前提に本議案に賛成をする。